

年	組	名前
---	---	----

最低賃金最大の上げ幅

大分は16円増へ

厚生労働相の諮問機関である中央最低賃金審議会の小委員会は29日、2015年度の地域別最低賃金の改定について全国平均の時給で18円引き上げ798円とする目安をまとめた。目安通り引き上げられれば、14年度の16円増を2円上回り、02年度に現在の方式になって以来、最大の引き上げ幅となる。

景気の回復傾向を反映し、最低賃金は都道府県ごとに決められ、小委員会が示した各地の上げ幅の目安は16〜19円とした。30日に審議会を開き、正式に答申。その後、各地の地方審議会で協議し、10月ごろから適

委員会は28日午後から取りまとめに向けた審議を開始。徹夜の協議の結果、都道府県を経済規模などに応じてA〜Dの4ランクに分けて示す引き上げ額の目安は、東京、神奈川などのAは19円、静岡などBは18円、岡山などCと大分などDはともに16円となった。

最も高い東京の907円と最も低い大分や沖縄などの693円との差は214円に広がった。最低賃金で働いた場合の収入が、生活保護の給付水準を下回る逆転現象は勤労意欲をそぐとして課題となってきたが、今回も逆転は生じない見通し。小委員会では労使が対立。物価の上昇が続き、15年春闘では大企業の賃上げ率に2%を超えたとし、労働側は20円を超える増額を要求した。経営側は、大幅な引き上げは地方の中小企業などの経営を圧迫するとけん制し、昨年度の16円を超える増額に反対した。両者の意見は一致せず、最終的に公益委員が見解を示し決着した。安倍晋三首相は、大幅増に向けた環境整備を急ぐよう閣僚に指示していた。

2015年度地域別最低賃金の引き上げ額の目安

ランク	都道府県	金額
A	千葉、東京、神奈川、愛知、大阪	19円
B	茨城、栃木、埼玉、富山、長野、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、広島	18円
C	北海道、宮城、群馬、新潟、石川、福井、山梨、岐阜、奈良、和歌山、岡山、山口、香川、福岡	16円
D	青森、岩手、秋田、山形、福島、鳥取、島根、徳島、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	16円

2015年度の地域別最低賃金の改定についての目安がまとまりました。

①最低賃金とは何でしょう。

.....

.....

.....

.....

②目安の通り引き上げられたら、最も高い東京と大分の差は何円でしょう。

.....

.....

.....

.....

③地域によって最低賃金に違いがあるのはどうしてでしょう。考えてみよう。

.....

.....

.....

.....